

令和元年12月13日

乗用旅客自動車運送事業者 各位

国土交通省東北運輸局宮城運輸支局

### タクシーによる死亡重傷事故の発生を踏まえた安全確保の徹底について

標記については、本年7月に東北運輸局管内において、タクシーの死亡事故が立て続けに発生したことに鑑み、「タクシーによる死亡事故の発生を踏まえた安全確保の徹底について」（令和元年7月31日付け）により、事業用自動車の安全確保の徹底について周知しているところです。

しかしながら、依然としてタクシーが第一当事者となる事故が多発しており、特に12月には1日で2件の死亡重傷事故が発生する等、非常に憂慮すべき事態となっております。（別紙参照）

今般の事故原因等の詳細については現在調査中ですが、多くは夜間から早朝にかけて発生していること、また、歩行者の想定外の行動等に対応できなかった安全確認不足によるものと考えられるため、これから年末年始の多客期を迎えるにあたり、あらためて、下記事項について徹底されるようお願いいたします。

#### 記

運転者に対する指導・監督、点呼を通じて、以下のことを徹底すること。

1. 法定速度及び交差点での一時停止と安全確認等、道路交通法令の遵守を徹底すること。
2. 道路環境や時間帯に応じて十分な減速を行う等、危険予知を意識した運転操作を行うこと。特に右左折時における歩行者等の安全確認を徹底すること。
3. 薄暮時には早めに前照灯を点灯させること。また、夜間は周辺環境を考慮し、走行用前照灯（ハイビーム）を積極的に活用すること。
4. 路上横臥事故等を未然に防ぐため、路上に寝込んでいる者や酩酊状態の者等による道路交通に影響を及ぼす行為を現認した場合は、速やかに警察に通報するよう努めること。

## 平成31年・令和元年のタクシー死亡重傷事故発生状況

- 1月17日21時15分頃、宮城県内の国道において、第2車線から第1車線に進路変更した際、後方から進行してきた原付自転車と接触した。(重傷1名)
- 3月27日23時03分頃、宮城県内の市道において、運転者が降車しようとドアを開けた際、後方から進行してきた自転車と接触した。(重傷1名)
- 5月1日3時20分頃、宮城県内の市道において、交差点を右折する際、後方から横断してきた自転車と接触した。(重傷1名)
- 7月2日0時50分頃、宮城県内の市道において、乗客1名を乗せ運行中、直線道路で路上横臥者をひいた。(死亡1名)
- 7月21日9時2分頃、宮城県内の市道において、丁字路交差点で道路を横断していた歩行者をはねた。(死亡1名)
- 8月5日19時40分頃、宮城県内の市道において、信号機のない横断歩道を横断中の歩行者をはねた。(重傷1名)
- 8月10日1時1分頃、宮城県内の市道において、車道を対面歩行していた歩行者をはねた。(死亡1名)
- 8月24日3時36分頃、宮城県内の市道において、車道を対面歩行していた歩行者をはねた。(重傷1名)
- 8月24日4時3分頃、宮城県内の国道において、車道を酒によった状態で横断していた歩行者をはねた。(重傷1名)
- 11月24日6時30分頃、宮城県内の市道において、信号のない交差点で右側から走行してきた自転車と接触した。(重傷1名)
- 12月8日1時6分頃、宮城県内の国道において、交差点の中央付近にいた歩行者をはねた。当該歩行者は、その後、別のタクシーにはねられた。(死亡1名)
- 12月8日20時00分頃、宮城県内の国道において、転回禁止の場所で方向転換した際、第2車線を進行してきたオートバイと衝突し、さらに第1車線を走行してきた軽自動車と衝突した。(重傷1名、軽傷2名)